

令和5年10月19日  
於  
府中市立教育センター

令和5年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第10回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年10月19日(木)

午後2時00分

閉 会 令和5年10月19日(木)

午後3時35分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山 下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育部副参事兼指導室長 齋 藤 麻 美

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長 田 中 啓 信 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

崎 井 優 樹 図書館長 大 沢 力

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

学務保健課長補佐 奥 恵 一

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 桐 生 光 章

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課主任 青 木 なつみ

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第52号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和5年度学校医の変更について）

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 第22回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 令和5年度日光林間学校実施結果について
- (4) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (5) 府中市文化財保護審議会答申について
- (6) 寄附の採納について
- (7) 第5回府中市ポッチャ大会の開催について
- (8) 第5期府中市子ども読書活動推進計画（案）の作成について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

◎第52号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて  
（令和5年度学校医の変更について）

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第52号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（奥 恵一君） それでは、第52号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和5年度学校医の変更について）」につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

令和5年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、令和5年の第1回の教育委員会定例会にてご承認を頂いておりますが、府中市立南白糸台小学校の学校医について、新たに府中市医師会からご推薦を頂いた先生に委嘱をお願いするものでございます。

本来であれば、学校医の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございますが、学校医不在による保健衛生業務への影響等を考慮すると、特に緊急を要する事項であり、委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に承認事務を代理いたしました。本件につきましては、先の規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものです。

臨時に代理した事務につきましては、資料2ページに記載のとおり、南白糸台小学校の学校医である布野健一先生の退任に伴い、阿部公崇先生を南白糸台小学校の学校医として委嘱いたしました。委嘱期間は令和5年10月1日から令和6年3月31日までを予定しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それではご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第52号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和5年度学校医の変更について）」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。今回は4件でございまして、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、府中第四小学校でございます。寄附品はDVD525枚、20万8,000円、寄附者は府中第四小学校150周年実行委員会様、受領日は令和5年10月2日でございます。

2件目の寄附の採納先は、小柳小学校でございます。寄附品は長机10台7万9,800円、パイプ椅子68脚30万9,774円、寄附者は小柳小学校創立50周年事業実行委員会様、受領日は令和5年10月10日でございます。

3件目の寄附の採納先は、南白糸台小学校でございます。寄附品は校歌碑1式50万円、寄附者は府中市立南白糸台小学校創立50周年記念事業実行委員会様、受領日は令和5年10月10日でございます。

4件目の寄附の採納先は、府中第五小学校でございます。寄附品は創立150周年シンボルマーク入りくすのきバッグ800枚22万2,400円、創立150周年記念碑1式50万円、寄附者は府中市立府中第五小学校創立150周年記念事業実行委員会様、受領日は令和5年10月12日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、1件目から3件目までの寄附者につきましては、いずれも感謝状の受領辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 府中第四小学校のDVD525枚は、どういう内容のDVDなのか分かったら教えてください。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） これは150周年を記念しまして、学校の紹介をする周年記念のDVDを作成しております、そちらを来賓やご来場者、児童等に配布するものでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎第22回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） 続いて、報告・連絡（２）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、第２２回学校施設老朽化対策特別委員会の開催の報告について、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

教育委員会定例会資料２をご覧ください。

１の議会名、２の日時、３の場所につきましては、記載のとおりです。次に、４の内容につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（１）で第二期改築実施校に係る動き、（２）でその他としまして、それ以外の学校施設の老朽化対策の状況について、それぞれ９月１４日時点における内容を報告しております。また、（３）として、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

初めに、（１）第二期改築実施校に係る動きについて、資料はございませんが９月１４日時点における各校の状況等についてご説明いたします。

まず、府中第三小学校ですが、校舎等の改築工事期間中、児童が安全に通行するための動線として、本年５月から校舎西側において敷地内通路の整備工事を行ってまいりましたが、８月末に完了し、２学期より供用を開始しています。また、今年度における学校のプール利用が終了した７月下旬に、ふるさと文化財課において、埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、新体育館の基礎建設予定部分となる既存プール下より遺構が発見されたことから、その部分の発掘調査が必要となっておりますが、引き続き令和６年度内の竣工を目指し、現在関係各課と協議・調整を行っていることをご説明いたしました。

なお、工程計画の変更内容につきましては、本年第４回市議会定例会以降に改めてご報告するとともに、各工事契約の変更議案を上程する旨をご説明しています。

次に、府中第六小学校につきましては、埋蔵文化財調査を終了し、本年１０月に既存校舎解体工事を完了する旨のご説明を行いました。また、解体後に実施する校舎等改築工事及び関連工事の契約議案につきましては、今回の市議会定例会において議決を頂いております。

第二期改築実施校に係る動きにつきましては以上でございます。

次に、（２）その他といたしまして、それ以外の学校施設老朽化対策の状況について、３点ご報告しております。

１点目が、第一期改築実施校に係る動きといたしまして、府中第八小学校につきましては、外構工事、校庭整備工事が８月末に完了し、運動会は新しい校庭で実施できる予定であることを説明いたしました。また、現在、外周道路の整備に向けた準備を進めております。

次に、府中第一中学校につきましては、現在、外構工事、校庭整備工事を１０月末の完了に向け進めているほか、渡り廊下棟の整備を来年３月の完了に向け継続して行っていること、また外周道路の整備に向けた準備についても、現在進めていることをご説明いたしました。なお、現在進めている外構工事（その２）及び渡り廊下改築工事につきましては、労務単価の改定に伴う契約変更議案を議決いただいております。

続きまして、２点目は、学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に係る動きについてです。計画改定につきましては、７月１８日に第１回学校施設老朽化対策推進協議会を、また、８月２２日に第２回目の協議会を開催したことをご報告しております。

続いて、３点目といたしまして、適正規模・適正配置に係る動きとして、８月２日に第７回の学校適正規模・適正配置検討協議会を開催したことのほか、答申期限の延長と委員の再

委嘱について、本年第8回教育委員会定例会で決定したことをご報告しております。

学校施設老朽化対策特別委員会についての報告内容については以上でございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(3)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望について、別紙に基づきご説明いたします。

それでは、別紙をお願いいたします。まず、上段の1、第二期改築実施校に係る動きにつきまして、三小に関する事として、①北側に高安寺があり歴史的に重みのある地域のため、学校が1つの歴史の中にあることを伝えていく取組があるといい、②無理のない日程で工事を進めてほしいなどのご意見を頂きました。また、両校に関する事として、④では、工事中の安全確保に努めてほしいとのご意見を頂いております。

続きまして、2のその他につきまして、改築・長寿命化改修計画の改定に関する事として、①八小、一中のセンサリーフレンドリーの取組を改築・長寿命化改修計画の改定に生かしてほしい、②コストの削減ではなく、地域の関係性、子供たちへの教育、先生のメリットもしっかりと受け止めて検討してほしいなどのご意見を頂きました。

次に、適正規模・適正配置に関する事として、⑤同じ教育環境を提供することを第一に考えた計画とし、それを地域に理解してもらえる形で進めてほしい、⑥現在の児童・生徒、保護者の意見を聞き取ってほしいなどのご意見を頂きました。

以上、特別委員会開催の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(日野佳昭君) 意見です。適正規模・適正配置についての⑤、⑥、⑦のご意見について、私も同意いたします。こういうご意見を大切に、計画を立てていただきたいと考えております。以上です。

○教育長(酒井 泰君) ほかに何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡(2)について了承いたします。



◎令和5年度日光林間学校実施結果について

○教育長(酒井 泰君) 続いて、報告・連絡の(3)を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐(奥 恵一君) それでは、資料3に基づき、令和5年度日光林間学校の実施結果について報告いたします。

日光林間学校につきましては、7月23日から8月10日の夏休み期間中に2泊3日で無事に全校実施することができました。

資料3の1については、学校別の参加状況となります。全体の参加状況は、参加児童数2,143人で、在籍数2,204人に対し、参加率は97.2%でございました。

次に、2といたしまして、年度別の参加率等となります。お手数ですが裏面をご覧ください。裏面につきましては、詳細な参加状況を記載しておりまして、61名の児童が不参加となっております。不参加の理由といたしましては、体調不良が25人、家庭の事情が36人でございました。体調不良については新型コロナウイルスの感染や発熱などが含まれております。また、期間中大きなけが等はございませんでしたが、発熱等によりまして、保護者の迎えにより途中帰宅した児童が16名おりました。報告は以上でございます。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 細かいことですが、足を捻挫した児童がいました。その翌々日にバスケットの試合があったそうですが、出場できたでしょうか。

○学務保健課長（佐伯富文君） 申し訳ございません。把握しておりません。

○教育長（酒井 泰君） 日野委員に処置していただいたお子さんですね。分かり次第お伝えするようにいたします。ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を指導室、お願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） それでは、資料4に基づき、「令和5年度全国学力・学習場調査の結果について」ご報告いたします。

1、2ページには、令和5年度の全国学力・学習状況調査の概要、公表の内容、そして教育委員会の取組について記載しております。3ページから7ページにかけましては、小学校及び中学校ごとの国語、算数、数学、中学校英語の調査結果及び主な設問別の結果等を記載しております。なお、平均正答率につきましては、実施要綱に基づき、全国は小数第一位まで公表されておりますが、都道府県、区市町村、学校においては整数の位までの公表となっておりますのでご了承ください。

それでは報告に入ります。まず、小学校の国語、算数の平均正答率につきましては、国語は全国、東京都を上回り、算数については全国を上回り、東京都より1ポイント低い結果となりました。設問別の結果を報告いたします。

3ページをお願いいたします。まず、国語においては、文の中の言葉を漢字に正しく書き直す問題で、都や全国の平均正答率を上回っておりますが、日常よく使われる敬語を理解しているかという問題の平均正答率は東京都を下回っており、無解答率も高くなっております。日常生活の中で、相手や場面に応じて適切に敬語を使うことに慣れるようにすることや、インタビューの振り返りで敬語を正しく使えていたか確認するなどの指導の工夫が必要であると考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。算数においては、図形の領域に課題が見られました。授業において示されたいろいろな四角形について、平行などに着目し四角形を分類する活動の際、何に着目して四角形を分類したかなど、図形の意味や性質を基に一人一人が説明できるようにすることなど、算数の見方、考え方を働かせた学習活動を意図的に指導していくことが有効であると考えております。

続きまして、中学校におきましては、国語、数学、英語の各教科で東京都、全国の平均正答率を上回った結果となりました。

5ページをお願いいたします。国語科では、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことについて、全国や東京都の平均正答率を下回っています。誤答では、歴史的仮名遣い、現代仮名遣い、現代語訳などの古典の学習に用いる言葉が具体的に何を表しているのかを十分に理解しておらず、現代仮名遣いに直すことと現代語にすることを混同している可能性があります。古典に親しみながら、基本的な語句や仮名遣い等について繰り返し指導していく必要があると考えております。



続いて、6ページお願いいたします。数学におきましては、分布図を見ていただくと分かる通り、中央値が正答数9となっており、9問以下の生徒がやや多くなっている傾向があります。こちらは昨年度と同様の傾向となっております。内容としましては、累積度数の意味の理解など、基礎的・基本的な問題の定着が十分でないことが要因の1つとして考えられます。また、既習事項に関連する学習の中で活用したり復習したりする機会を作るなど、体系的な指導計画を工夫することで、基礎的・基本的な内容の定着が図れると考えております。

続きまして、7ページの英語となります。英語においては、英語を読んで内容を理解することや与えられた英文を変形し意味が通るように英文を書くことなど、東京都や全国の平均正答率を大きく上回りました。話すことに関する調査につきましては、全国の平均正答率を上回っているものの、20%程度の平均正答率となっております。授業の中で自分の考えを書いたり話したりして表現する際、その理由まで表現するようにさせることなどの授業改善が必要であると考えております。

以上、教科の調査結果の成果につきましては、児童・生徒の学習に取り組む態度や教員の授業改善など、日々の努力によるものも要因であると考えております。

次に、これらの背景として見えてくる学校質問紙及び児童・生徒質問紙調査について報告いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。8ページ中段のグラフと9ページ中段の項目につきましては、同じ内容となっており、教員側の視点と児童・生徒側の視点で捉えることができます。教員においては、「考えを深めたり、広げたりすることができていると思うか」に対して、中学校では肯定的な回答が100%でありましたが、生徒におきましては、肯定的な回答が78%と差が見られます。この項目については、平均正答率との関連も見られることから、教員による児童・生徒の正確な見立てや協働的な学習の場面の設定など、授業改善を行っていく必要があると考えております。

続きまして、9ページの「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の質問では、肯定的な回答をしている児童76.2%、生徒81.2%で、肯定的な回答をしているほうが、平均正答率が高い傾向にあることから、授業においては、これらの課題解決型の学習の工夫や、児童・生徒が主体的に学習に取り組むための授業改善が一層必要であると考えております。

続きまして、10ページの上段と中段の質問を合わせたものとなりますが、授業の中で、自分の考えをまとめたり発表する活動において、工夫して発表したり各教科などで学んだことを生かしたりするなどしていた児童・生徒の平均正答率は高い傾向にあります。特に、上段の資料や文章、話の組立ての工夫においては、肯定的な回答に課題が見られることから、国語科を軸として、目的意識や相手意識を持たせた学習の充実や授業において学んだことを総合的な学習の時間など、他の学習や生活とも関連づけながら、工夫してまとめたり、発表する活動の充実を図ることが大切であると考えています。

続きまして、12ページの下段になります。家庭学習について、「家庭学習の課題として、どの程度PC・タブレットなどのICT機器を活用して、英語の音声を聞いたり英語を話す練習をしていますか」に対して「全く行っていない」と回答した割合は、小学校が約40%、中学校が約50%と、課題と捉えております。話すことにつきましては、家庭学習でも実施

できるようタブレットの活用についても推進していきたいと考えております。

続きまして、13ページです。ICTを活用した学習について「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に肯定的な回答をしている児童・生徒は90%を超えております。引き続きタブレット端末等のICT機器と効果的な活用を工夫していく必要があると考えております。

なお、これらの結果につきましては、各学校において各校の調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成し、11月には学校ホームページで公表することとしております。また、教育委員会におきましても、府中市の課題に応じた指導方法等に関する資料を作成し、教員の授業改善を図るとともに、家庭や地域に向けても家庭学習の充実に向けた啓発資料を作成、配布するなど、啓発を継続してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（山下和則君） 今のご説明の中で、タブレットで英会話等の学習を行っていないというのが大体50%とありました。システマ的なところはちょっと分からないのですけれども、タブレットは渡しているがご家庭にネット環境が全くないためできないのかと思ひました。その辺の対応等どうなっているか、教えていただければと思ひます。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 子供たちは現在、毎日タブレットを持ち帰っており、Wi-Fi環境によってネットに接続するということになっております。教育委員会の姿勢としましては、Wi-Fi関係、いわゆるネット関係は家庭で準備していただくものと捉えており、どうしても難しい場合は、学校等に相談していただければ、ポケットWi-Fi等の貸出し等も検討しているのかと思ひますが、現状では家庭にお願ひをしているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○委員（日野佳昭君） いくつかあります。まず、「質問紙調査から分かったこと」として、「読書が好き」という子に正答率が高いとあります。それは国語に限らず、数学、英語にも関係していると思ひます。読書が大変大事だということは、最後に出てくる読書活動推進計画の中でも、とても大切だという視点です。メリットをぜひ広報していただきたいと考えます。読書により敬語とか語彙がたくさん増えますので、大変大切なことだと思ひております。

そして算数ですが、「教科に関する調査から分かったこと」の三角の部分です。「その判断の理由を表現すること（問2（4））に課題が見られる」とありますが、問2の4がどのような課題かと思ひましたら、三角形の面積の公式です。公式を単に覚えていないからできないだけの話で、この辺は勉強が足りないだけであまり問題にはならないかと思ひました。

次に英語に関して、聞き取ること、話すことが不得意ということですが、今はYouTubeでも簡単な英会話、講義のようなものを短時間で見られます。府中市では、学校においても英語会話の授業が多くなっていますが、家庭でも英語に触れる時間を増やすべきだと思ひます。家庭での勉強が大事だということを啓発していただきたいと考えました。

最後、12ページの真ん中の「1日当たりどのぐらいの時間、勉強をしますか」という質問に対して、3時間以上しているという人が17.5%もいるという、これは頼もしいなど

思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。今ご意見等あった中で、何か事務局からありますか。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 読書につきましては、この後の子ども読書活動推進計画にもありますが、やはり学校教育において、読書の価値といったところがしっかりと啓発できるように、また保護者資料等で啓発をしていければと考えております。

英語を話すことにつきましては、私たちも課題だと捉えております。どのようにタブレットを活用して、英語を聞いて話すという場面が作れるかということについて、今英語のプロジェクトチームを組んでおりますので、そちらで研究をしながらしっかりと家庭学習においても話す機会を創出していければと考えております。

また、家庭学習については、指導主事が家庭学習リーフレットで保護者に啓発をしており、成果は一部あると思っておりますので、引き続き継続してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 気付いたことと考えたことで、質問ではないのですが、3点申しあげたいと思います。

まず、各教科のグラフを見て気付いたことを申しあげます。グラフの中で分かりやすいのが6ページの中学の数学のところ、私がどのような見方をしたかというのをご説明したいと思います。

この中学の数学を見ると、全国のグラフは、ずっと上が平らなお皿型をしています。東京都はそのお皿が左右対称ではなくて、少し右側が高いようなお皿のような形をしています。府中市はどうか、全国のお皿と比べるととても分かりやすいのですが、青い点のお皿と府中市を比べると、左側のほうには隙間があります。ということは、正答率が低い子が少ないということなので、ここの隙間に私は赤色を塗ってあります。そうすると、この赤があるということはいいということなのです。そういうことで、府中市はこの部分、正答率が低い子が全国から比べると低くなっているのだという成果だと思います。

それから、逆に右側にいくと、青いお皿よりも背が突き出ている部分、タケノコが地面から出てきたような形になっていて、ここの部分も色を塗ってみると、これもやはりよくできている成果だと思うのです。そうすると、中学校の数学においては、平均点も上回っているけれども、個に応じた指導ができているのではないかと思います。低いほうの子供が上に上がれるような指導や、できる子がより上に伸びていけるような指導がされているのではないかと読み取れました。

今の見方を全部の教科にしていくと、小学校では、算数は全国がお皿型ではなくて右がずっと上がっているような、右側が膨らんでいるようなものです。この小学校の隙間を見ると、中学に比べると赤く塗れるところが少ないのです。ただ、私は数年間これを見ていて、今まで府中市はここが飛び出していたような気がしたのです。左側のほうに一部の山があって、そこが飛び出していたのが、今回飛び出しがなくて、赤く色を塗れる部分が出てきているので、これは、算数に苦手意識を持って進めない子供に対しても、少しずつフォローができてきているのではないかと思います。

これは府中市全体の表示ですが、学校の表示に変えてみると、全国と都は変わらないわけ

ですが、学校によっては、まだまだ左側のほうに隙間がなく、上に飛び出している学校もあるはずなのです。それから、右側のほうも上に飛び出している学校もあれば、隙間ができてしまっている学校もある。そうすると、府中市では分からないけれども、学校では隙間の子が誰か分かるわけです。飛び出している子が誰だとか、隙間をたくさん作っているのは誰だとか、その子に着目して、個に応じた指導というのは、その下位のところで飛び出している層があれば、そこを習熟度別で重点をやることによって、右側のほうに入っていると、そういうことだと思うのです。

ですから、この分析方法を学校にも伝えておくと、学校は誰か分かりますから、その部分で力を入れていく、または担任が意識する、意識するだけで随分違うと思います。分かっている解答がある子は、あそこあそこのあの席に座っているのだと思いながら授業をやれば変わってきますので、そんなことをやっていくと良いと思いました。小学校のこの隙間が塗れたのはとてもうれしかったです。これまで塗れないで、点数が府中市の数学は低かったのですが、ここの部分の底上げができたからこそ点数が上がっているのではないかと思います。今のようなグラフの見方をしていくと、中学の英語なんかはすごいですよね。赤く塗れる部分がたくさんあって、左側のところがたくさん塗れました。課題はあるとのことでしたけれども、グラフを見るとときにそんな見方をして、自分の学校に落としていくと良いと思いました。

2つ目は読書についてです。日野委員がおっしゃっていたように、読書好きの子は学力が高いという調査が出ていて、読書が好きということと学力を結びつけていますが、それだけではなく、読書が好きな子は、学校の担任の先生が本好きでよく本の紹介をしているとか、朝読書を長年やってきている学校であるとか、家庭に本棚があっていつも背表紙が子供のほうを向いて「この本、読んでみようかな」と思える環境があるというようなことがあります。家庭のことを変えることはできませんが、学校としてはどうなのだろうかと考えたときに、朝読書をやっているかとか、後から出てきますが、「二中のお薦めの100冊」というような取組をしているとか、好きということをお答えが出来るためのどんな手立てが取られているかなど、環境因子を見つけて、読書と勉強、それから環境と勉強という、そんな見方をしていくと、より分析ができていくのではないかということを感じました。

3つ目は2ページの文章の中で気付いたことですが、3番で学力向上に向けた教育委員会の取組の(2)にプロジェクトチームとあり、その4行目に「教員同士が学び合う機運を醸成し、教員の指導力向上を図る」ということについて、後で報告するのですが、四中学区の小中連携を見に行くとすごく感じました。授業を見た後に教科分科会に分かれたのですが、教科分科会では、子供の発言の取り上げ方や課題解決をしていく上で学級担任がやる問題解決について、中学校の専科がやるときは時数の制限があるので子供のフリースペースの時間がない、小学校ではどうしているのか、小学校はこんな工夫をしています、でも、専科担任制だからこそ授業を何回もできるのだから改善の余地があるなど、活発に話し合いがされていて、この機運がそういうところで高まっていると感じました。ですから、校内研究だけではなく、小中連携をやっていく中でも、教員の資質能力向上ということが出来つつあると感じました。それから、音楽部会には横田先生がいらっしやっただけで、小学校の先生が合唱の指揮をやっていて、ここの指揮が分からないと質問したら、その指揮はこう振れば良いとい

うことを身振りを交えてやっていて、「ああ、そうなの」と、音楽が全く分からない私にとっても、「あっ、そういうふうに指導すれば合唱の声を換えられるのか」という場面に直面しました。このようにして小中連携において教員同士が学ぶ場ということも、少しずつ出てきていると思います。先生方が指導を改善するにはどうすればいいのだろうという機運がすごく高まっており、そのようなところに焦点を当ててこの文章を具現化していくといいのではないかということを感じました。以上、3点です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 私も同じような見方をして、特に中学校の英語と数学あたりはとても成果が出てきていると思っているのですが、1点気になったのが、3ページ目の小学校の国語、先ほど説明でも触れられていましたけれども、無解答率が16.5%というのはとても高いと思います。無解答ということは要するに白紙だと思うのですが、この無解答はなぜなのかということがもし分ったら教えてください。ほかにも無解答があるのですが、なぜ無解答なのかということ、個別に少し丁寧に見ていく必要があると思いました。

それから、今ご指摘があった2ページのところ、私もそのとおりだと思うのですが、加えて、授業改善といったときに、一人一人の先生方はどうするのかと。結局は担任の先生や教科担当の先生が具体的にどういう授業改善をするのかという職務行動にまで落とし込んでいかないと意味がないと思いますし、先ほどの無解答率も含めて、一人一人の子供たちがどうなのかということまで追いかけていかないと、個別最適な学びというのは単なるスローガンに終わると思います。個別最適な学びを単なるスローガンに終わらせずに、具体的な職務行動にするためには、一人一人の子供たちがどうなのか、それを踏まえて、担任や教科担当はどうするのかということ、例えば自己申告にきちんと明記するとか、何らかそういう目標設定をしていくような取組が必要なのではないかと思います。

ただ、いずれにしても今まで積み重ねてきた成果は間違いなく出てきていて、平原委員もご指摘のとおり、特にこの英語と数学の全国との違いはすごいなと思います。このグラフはやはりフタコブラクダになってもいけないですし、みんな右のほうに寄れるような、そんな取組をぜひ目指していただきたいと思います。以上、質問が1つと、意見になります。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） この3の3という問題は、国語の問題の最後になっておりまして、それまでに何文字かの条件がついた記述の問題が幾つかあります。もしかすると、そこに行きつくまでに時間を要したのかということが1つ考えられます。問題としては選択肢の問題になっていますので、本来無解答にはならないようなレベルの問題だと捉えております。ですので、その問題の順番とか、計画的にどのように問題を解いていくかといったところの課題が見られるのかと分析をしております。

○委員（平原 保君） 増淵委員が無解答のことを指摘されましたが、私も現場にいるとき無解答に着目していました。例えば子供の名前と、問題が横にありますよね。それを色分けにして、正答は黄色にして、失敗は青に、ちょっとブルーな気持ちでブルーに塗っていたのです、エクセルで。無解答は紫にしていました。そうすると、紫が見える傾向は、今ご指摘のように追いついていかないという、小学生で塾に行っていないで、真面目に一つ一つやってくる子は、できる問題も無解答になってしまうのです。試験を受けることに慣れている、そういう勉強の仕方に慣れている子はできそうにない問題は抜いて行って、先に行って簡単

なものをやっちゃって戻るとか、その手法を身に付けている。小学校では、受験する子や塾に行っている子と、学校で着実にやっている子では、そこに大きな差があるので、無答の位置が見えてくるのです。大体は後ろに無答がありますけれども、途中にも無答が出てくると思います。そこまで見て、なぜ無答だったのだろうか。時間的に追いつかないということは1つ大きなものだと思います。あともう1つ、よくできる子でも、ずっとやっていって真ん中の易しい問題も落としていたりして、黄色なのに青があったりすると、その子は学力よりも性格を私はよく見ていました。できる問題でも慌てて読んで、よく見ないで次に行ってしまう。学力調査をやるときに、学校レベルですと細かくそこまで見ることができるので、無答のところに着目することはとても大事だと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。



◎府中市文化財保護審議会答申について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（廣瀬真理子君） それでは、報告・連絡（5）、府中市市文化財保護審議会答申について、資料5に基づきご報告いたします。資料5をご覧ください。

まず、1の趣旨ですが、令和4年5月に教育委員会から府中市文化財保護審議会へ諮問したことについて、令和5年9月29日に答申が提出されましたので報告するものです。2の諮問内容は府中市文化財の指定についてでございます。3の内容は、諮問を受けたものとなります。それでは、答申の具体的な内容について、次のページ、別添資料に基づきご説明いたします。

指定物件の詳細ですが、1、名称は「武蔵府中郷土かるた初刷一式及び原画」です。2、員数は、（1）武蔵府中郷土かるたの初刷で、読み札と取り札、その予備札、あいさつ状、項目所在図と内容一覧、収納箱1合のセットと、（2）赤羽末吉の手描きによる取り札原画46枚の一式となります。5の文化財の種別にあるとおり、郷土かるたの初刷と赤羽末吉の手描きによる取り札原画をセットにして、府中市有形文化財（歴史資料）として指定すべきとの答申となっております。所在地、所有者、品質形状及び寸法は3、4、6に記載のとおりでございます。

裏面2ページをお願いいたします。以下、要点をご説明いたします。7、説明、（1）の概要です。本歴史資料は、昭和48年1月に発行され、今日郷土の森博物館に保管する「武蔵府中郷土かるた」の初刷のセット一式と赤羽末吉の手描きによる取り札原画で構成されるもので、歴史資料であるとともに教育資料としての価値を有し、発行当時のものがほぼ改変もなく現在に伝えられてきた郷土かるたは、国内でも稀有な例となります。教育委員会では、これまで15万6,000組ほど発行してまいりました。現在でも市内小学校の第3学年児童全員に郷土学習資料として配布し、小・中学校のふるさと府中学習の教材として活用されています。続きまして、（2）郷土かるた制作の趣旨、作成の経過及び活用の取組ですが、その趣旨は、昭和46年の作製準備委員会の記録によると、府中市は国府が置かれた歴史あるまちで、市民や子供たちの郷土愛の醸成を願って、やさしく明るく口ずさめ、親しめる郷

土府中のいろはかるたを制作するとあり、次代を担う子供たちが楽しみながら郷土の歴史や伝統文化に親しめる教材が求められたものです。取り札である絵札の原画は赤羽末吉の手描きによるもので、赤羽末吉が昭和26年から昭和45年までの20年間、府中市民であったことなどの理由で選ばれたものと考えられます。赤羽末吉は、現在でも多くの子供たちに親しまれている絵本「スーホの白い馬」や「笠地蔵」などで知られる絵本の絵本画家で、その美術的価値とともに、優雅で味わいのある絵の魅力も郷土かるたが多くの市民に親しまれてきたことにつながっています。活用の取組として、教育委員会では「郷土かるた展」の開催、「郷土かるためぐり」標識・標柱の設置、小・中学校の総合的な学習、かるた大会などを実施し、郷土学習の教材としてきました。さらに、郷土の森博物館主催の展示会や府中市の遺産の活用を考える会による武蔵府中郷土かるた選手権大会なども開催され、これまで長きにわたって市民と共に郷土かるたの普及啓発に努めてきたことが分かります。

以上のことから、郷土かるたは過去50年間のみならず、今後も郷土学習のための学校資料と位置付けられるだけでなく、府中の長い歴史と伝統が反映された貴重な文化財として、高い価値を有し、郷土の歴史に対する関心と本市に愛着を感じてもらう重要なアイテムであり、市民共有の財産となっていることから、将来にわたって長く保存し、活用すべき文化財と思料されるものとのことです。以下、8と9は記載のとおりで、10の指定後の方針は、郷土かるたの文化的・歴史的価値を将来にわたって長く維持するために、初刷一式と原画の保存を図るとともに、学校教育や多くの市民に広く利用されるべく、活用を推進していくものです。

続きまして、5ページをお願いいたします。5ページ以降は「い」の札から順に、左から郷土かるた初刷の読み札、読み札裏の解説、取り札、赤羽末吉の取り札原画の4枚を並べて、20ページまで掲載しております。21ページから最後の25ページは初刷のセット一式、項目所在図と内容一覧、あいさつ状、収納箱となります。

以上で報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（山下和則君） 僕も以前郷土かるたをやったことがあり、二中でもかるた大会が盛大に行われているのですが、そのときに問題になったのが、この絵を使いたいといったときに、当時は、著作権が絡んでなかなか使えなかったと記憶しています。例えば府中市民が、僕も市民なのですが、郷土愛を育むツールとしてはとてもいいものだと思いますので、これを広くいろいろな団体が利用したいときに、そういった著作権などの問題をクリアしたらもっと広がるのではないかと思うのですが、その辺り、分かっている範囲で教えていただければと思います。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 武蔵府中郷土かるたの赤羽末吉原画の著作権につきましては、郷土かるたとしての利用については許諾を頂いております。今回、答申に当たって調査をさせていただきます。改めて府中第二中学校につきましては青少対主催のジャンボ郷土カルタ大会で、郷土かるたを小学生の助けを借りながら地域の伝統的な行事となっているということで伺っております。

私どもとしては、郷土かるたを広く学校利用として活用していただくことについては、赤羽末吉先生の原画の利用とともに、教育委員会としてそれを広く活用していくことは認めて

いただいていると考えておりますので、学校教育の場で様々な形で活用いただくことは、制限はこれまでございませんので、広く、府中第二中学校のように活用していただいていると思っております。

ただ、最近よくあるのがホームページ等で紹介ということが多いので、その際には申請を頂いて、原画の価値を損なわないような形で活用していただく形では許可をさせていただいております。特にその点、使ってはならないということではなく、現在はそういう形で取り組んでおりますので、その都度活用いただけるものと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎寄附の採納について

◎第5回府中市ボッチャ大会の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（6）と（7）を一括してスポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツ推進課よりお手元の資料6及び資料7に基づきまして、2件一括してご報告いたします。

初めに、資料6の「寄附の採納について」でございますが、本件は昨年度に本市が女子野球タウンの認定を受けたことを踏まえまして、女子選手を始めとして、誰もが使いやすい球場とするため、市民球場トイレ等改修工事を実施するに当たり、この取組に係る支援金を募るとともに、女子野球タウンのさらなる振興を広く応援していただくことを目的として、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングを実施し寄附を頂いたものでございます。寄附の採納先は府中市教育委員会でございます。寄附品名は現金で、総額が766万3,500円、寄附者は府中市野球連盟ほか、320件の個人及び団体の皆様でございます。受領日はクラウドファンディングの募集期間であった令和5年6月15日から9月12日でございます。なお、このたび1万円以上の寄附を頂いた方には、今後球場に設置する予定の銘板に寄附者名を記載する予定であるほか、府中市教育委員会寄附受領取扱い基準に基づきまして、寄附者のうち10万円以上の寄附を頂いた6件の方には感謝状を送付する予定でございます。資料6については以上でございます。

続きまして、資料7の「第5回府中市ボッチャ大会の開催について」でございますが、この大会は東京都市町村の広域連携事業として開催する東京都市町村ボッチャ大会の府中市予選として開催するものでございまして、東京2020大会でも注目された、障害の有無に関わらず同一のルールの下で協議を楽しむことができるボッチャを広く多摩地域で普及することを目的として、令和元年度より開催しているものでございます。今年度は12月2日土曜日に郷土の森総合体育館で行い、優勝、準優勝のチームには、来年1月27日土曜日に調布市で開催されます東京都市町村ボッチャ大会へご出場いただく予定でございます。参加者募集につきましては、10月15日号の広報ふちゅうへの記事の掲載に合わせ、各校へ実施要項と申込書をお配りする予定でございます。報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。



それでは、報告・連絡（6）と（7）について了承いたします。



◎第5期府中市子ども読書活動推進計画（案）の作成について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（8）を図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館から資料8に基づき、第5期府中市子ども読書活動推進計画（案）の作成につきましてご報告いたします。

まず、1の趣旨でございますが、平成29年度に策定いたしました第4期府中市子ども読書活動推進計画（以下「第4期計画」といいます。）の計画期間が令和5年度をもって終了することに伴い、今後も継続して子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第5期府中市子ども読書活動推進計画（案）（以下「第5期計画」といいます。）を作成するものでございます。

続きまして、2の概要でございますが、別添資料の第5期府中市子ども読書活動推進計画（案）をご覧ください。初めに、計画（案）の1ページをご覧ください。第1章の「計画の策定にあたって」につきましては、計画策定の背景・目的及び計画の期間、対象、第4期計画の成果等について示しております。また、6ページから11ページにかけては、市内小・中・高等学校や市立保育所の読書活動事例を紹介しております。

続きまして、12ページをご覧ください。第2章の「現状と課題」につきましては、国や都の動向、SDGsとの関連並びに令和5年度に本市が実施いたしましたアンケート等の結果を記載し、今後の子ども読書活動推進における課題及び方向性についてお示ししております。

17ページをご覧ください。4の「課題と方向性」では、本市のアンケートで「読書が好き」「少し好き」と答えた割合が小学生で増加しており、また、不読率につきましても、小・中学生で若干ではありますが改善が見られております。これは図書館や学校でのおはなし会や朝読書などの取組により、子どもの読書活動習慣の形成を積極的に促していることや、周りの大人が読書活動の推進を地道に続けたことが影響していると考えられ、引き続き図書館や学校、家庭などにおいて、身近な大人が読書の楽しさを伝えていく活動を継続することとしております。また、「読書が好き」、「少し好き」と答えた割合が中学生では減少傾向、高校生では横ばいでしたが、インターネットやオンラインゲームなどの普及により、子供を取り巻く環境の変化が著しい現代においては、中学生・高校生に対して読書への興味を刺激する取組や子どもたちが読書に興味を持てるよう、関係各所が連携して魅力的な取組を実施していくことが求められているとしております。

続きまして、19ページをご覧ください。第3章の「計画の基本構想」につきましては、第5期計画の目指す姿を「市と市民の協働により、子どもの読書環境がより一層整備され、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きている」と定め、施策推進のための「7つの視点」を示しております。また、20ページには目指す姿及び施策推進のための「7つの視点」に基づく5つの計画目標を定めております。

21ページをご覧ください。3の「施策の体系」では、目指す姿、計画目標、目標ごとの施策の関係が一目で分かるように施策体系図を記載しております。この施策体系図は第4期

計画では記載がなかったため、第5期計画で新たに記載したものでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。第4章の「目標別の施策」につきましては、計画目標を達成するため、各目標の施策を定めております。なお、第4期計画では、各施策の内容を1つの文章で記載しておりましたが、本計画では施策ごとに現状と課題、施策の方向性、主な取組を記載しております。

新規の施策といたしまして、27ページをご覧ください。ICTの活用と情報リテラシー向上への支援を今計画から追加いたしました。同施策の現状と課題では、膨大な情報の中から子供が自らの力で正しい情報を選択する力をつける必要があることを、施策の方向性では子供が正しい情報を選択する力を習得できるよう、講座の実施や関連資料の充実を図ることや多くの情報の中から必要な情報、収集する調べ学習を充実させていくことなどを記載しております。

そして、28ページの主な取組では、情報リテラシーの向上の支援や学習情報センター機能の充実などの取組を挙げております。

続いて、29ページをご覧ください。計画目標2の「子どもと本との出会いの機会の提供」では、第4期計画においては、家庭の役割、市立図書館における本との出会い、学校における本との出会いなど、施設単位で施策を定めておりましたが、施策を展開するに当たっては、施設ではなく対象者に主眼を置くほうが分かりやすいと考えまして、本計画では、家庭での読書活動への支援、乳幼児の読書活動の推進、小学生の読書活動の推進、YA世代の読書活動の推進など、施設ごとではなく対象者別に施策を定めることに変更いたしました。

続きまして、45ページをご覧ください。第5章の「計画の推進に向けて」につきましては、推進体制と進行管理について記載しており、毎年進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより事業展開に反映させてまいります。

なお、46ページ以降につきましては参考資料となっており、アンケートの集計結果や注用語一覧等を記載しております。第5期計画（案）の説明については以上となります。

定例会資料8にお戻り願います。最後に、3の今後の予定でございますが、令和5年11月18日土曜日から当年12月17日日曜日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた計画として取りまとめまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 34ページの「障害のある子どもの読書活動の推進」について、今年の芥川賞を受賞した作家の方のインタビュー記事で、障害のある方たちの書籍との出会いの場というのはすごく限られているということを読んで、私も「ああ」と思ったのですが、障害のある子どもたちが本と出会う、そういった場面はやはり意図的に、特に図書館、市の図書館が作っていく必要があるのではないかと考えています。郵送貸出しや宅配サービスなどの取組はありますが、障害のある方たちが絵本に出会えるような取組というものをぜひ積極的に進めていただきたいと思いますし、その方たちの図書館に対する思いや願いというものをどういう形で把握されているのかということが気になったのですが、図書館の取組としてはどうなのか、教えていただければと思います。

○図書館長補佐（田口宏治君） 障害のあるお子様の本との出会いの場の創出について図書

館の取組についてでございますけれども、図書館3階の児童室コーナーに布の絵本でできた本ですとか、活字で分かりづらい方には絵ですとか、そういったイラストなどで分かりやすくなっている本などをご用意させていただいております。また、年に1回、秋には「きずな」という障害者福祉施設で、そういった本の展示を行ったりですとか、また、布の絵本につきましては、各地区図書館で巡回展示を行ったりという形で、府中市立図書館で活字で読書が困難な方に向けた本をご用意している旨を周知させていただいております。

○図書館長(大沢 力君) 障害者の方のご意見の把握につきましては、今のところ、障害者の方から、図書館に対する要望やご意見を直接伺いする具体的な取組や機会というものは、今のところないという状況になっております。

○委員(増淵達夫君) 私も、先ほど申しあげたように、その作家の方のお言葉を聞いて、私は全然気がつかなかったなと思ったのですが、やはり当事者の方たちのいろいろな思いがあると思うので、できればそういった場面が設定できると、より施策が充実してくるのではないかと思いますので、要望としておきたいと思います。

○教育長(酒井 泰君) ほかにございますでしょうか。

○委員(日野佳昭君) 先ほど申しあげたことなのですけれども、19ページの「施策推進のための『7つの視点』」の中に、読書のメリットとあります。いろいろな学問、教科にとって読書することはメリットがあるということ、それから、読むことによって情緒が発達すること、語彙が増えること、様々なメリットがあります。それをもうちょっと前面に出していったらいいのではないかと考えております。

経験的な話でいうと、英語の長文読解のときに、単語が全然分からないんですよ。ただぼつんぼつんと分かる単語を並べてみると、何となくこんなことをこの人は言っているのではないかと適当に訳した場合、8割ぐらい合っている、2割ぐらい間違っていますけれども。そういうことで、本を読むことによって英語も大分違います。そんなメリットがあると思っていますので、ぜひその辺を啓発していただければと考えております。

○教育長(酒井 泰君) ほかにございますでしょうか。

○委員(平原 保君) 先ほどの学力調査の報告でも読書との関係が出てきましたが、やはり読書は大切で、特に今回の子供の読書の中で、入学前の乳幼児と小学生、次を小・中学生というくくりではなくてYA世代という形で中・高校生に光を当てたということは、すごく大事だなと思いました。中学生は、受験もあるし部活も一生懸命だし、時間はないと思うのですが、その中でもやはり出会った本というのは大きな意義があるのではないかと思います。図書館を見たときにもYA向けのルームがあったりして、そういった環境ができていたのだなと思いました。

それから、具体的な取組として「二中の100冊」、こういった取組もとてもいいなと思って、どんな本を紹介しているのかと思ったら、結構面白い本を紹介されていました。小学生のときにも読んだような本がもう1回ここでなぜってあって、生徒も小学校のときに読んだときは感じなかったことを、きっと中学生では感じると思います。あさのあつこの「バッテリー」も定番になっていると思います。こういったところから次の世界に入っていくたり、「燃えよ剣」には、大國魂神社のお祭りが出てきます。そこに剣を抱えた侍が歩いて行くのですが、「府中がこんなところに出てくるんだ」というところから広がり、司馬遼太郎シ

リーズにいつてみようかとか、藤沢周平の「蝉しぐれ」もあつたり、すごく興味深い本を挙げているなど思いました。全部を読むという目的もいいのですが、そこから少しずつずらしでジャンルが増えていく楽しさなどが味わえると思うので、何かこういつた具体的な取組をやつていくのは大事だと思ひました。

図書館でも、お薦めの本があつて、「こういつ本を紹介してくださつているんだ」と思ひましたが、何か憧れの人が紹介した本だとか、身近な大人がちよつと言つた本、子供にとつて一番身近な、学校でいへば教師であるし、家庭でいへばお父さんやお母さんだつたりきようだいだと思うのですが、そういつた身近な人から紹介された本といふのが、人生に影響を与えていくのではないかなといふことを感じています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ござひますか。よろしいでしようか。

それでは、報告・連絡（8）についで了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） つきまして、日程第5、その他ですが、何かござひますか。よろしいでしようか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況についは別紙の「令和5年第10回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでござひます。なお、この報告書は令和5年9月2日から令和5年10月13日までの活動内容となつております。

それでは、私からこの報告書に書いてあること及びそれ以外のことで何点かお話をさせていただけます。

まず、9月20日水曜日に市長の主宰によります総合教育会議が行われました。今回のテーマは、令和6年度の政策立案の基本的考え方についでと、学校での食育についででありました。食育の推進についでには、SDGsの視点からも今後一層力を入れて取り組んでいかなければならない教育課題であり、府中市教育委員会が推進している「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組と関連させ、各学校での食に関する様々な取組が充実するよう、教育委員会としては支援を一層強化していく必要性を感じたところではござひます。

2点目ですが、10月1日日曜日に郷土の森博物館の「曼殊沙華まつり」に行つてまいりました。今年度初めて実施されたものです、職員の方々が自ら植えた35万株の花がとてもきれいに咲き、見事な花畑となつていましたが、私が会場ですれ違つた市民の方から「きれいだね」とか「すばらしい」とか「今までこんなお祭りあつたつけ」、「今年が初めてらしいよ」といつた会話が聞かれ、郷土の森博物館の新たな秋の行事が多く市民に受け入れられたことを実感したところではござひます。関係の皆様方のご努力に感謝申しあげます。そして、来年度以降もよろしくお願ひしたいと思つたところではござひます。

3点目は、10月11日に府中市美術館の企画展「インド細密画」を参観いたしました。今回の企画展は日本人にとつて少しなじみの薄いつと思われるインドの細密画の展覧会でした。作品のモチーフだけでなく、色使いも独特でとても感動しました。展示作品は多いのですが、

1つ1つの作品が小さいものですので、近くによってじっくり見るため、鑑賞には相当の時間が必要で、とても混雑するのが分かった気がします。混雑によりたとえ待ち時間があっても見る価値のある企画展であると思いました。

続いて、現在教育長の学校訪問を実施しています。既にほぼ半数の市立小・中学校の訪問を終えました。今回の訪問では、授業を参観するとともに、学校で飼育している動物等の状況を確認しています。小学校を中心に飼育小屋等でウサギやヤギ、ウズラ、モルモットなど、多くの動物が飼育されています。これに加えて、教室等の水槽でメダカや金魚なども飼育されています。命あるものですので、細心の注意を払い動物にストレスをかけないように、教職員、児童・生徒、そして保護者等も協力して飼育している実態を改めて確認することができました。今年の夏は酷暑であったため、空調設備のある教室等に移動するなど、例年以上に配慮しなければならなかったと、飼育に当たっての苦労についてのお話もお伺いすることができました。

最後に、長野県茅野市で府中第五小学校、飯山市で若松小学校の5年生がセカンドスクールに現在行っております。明日が最終日です。これで今年度の市立小中学校の全ての宿泊行事が終了いたします。新型コロナは5類の扱いとなったとはいえ、2学期からはインフルエンザの流行など気をもみましたが、全ての学校で予定どおり実施できました。現在ほっとしているところです。私からは以上でございます。



#### ◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 9月16日、美術館企画展「インド細密画」レセプションに臨席し、10月8日は鑑賞しました。インド絵画に触れることは今までほとんどなく興味深いものでありました。なぜインド細密画は小さいのか、また画家の存在感と美を味わう心につき、学芸員の方に説明していただき、より深く鑑賞できた気がします。

9月20日、総合教育会議に出席しました。協議題の令和6年度の政策立案の基本的な考え方についての課題の1つは、超高齢化社会、少子化です。少子化は緊急ですが、長く続く高齢化社会の日本の未来を創るため、どのように政策立案をしていけばよいかという問題も大切な視点と考えました。

10月1日、市民体育大会秋季大会開会式、10月8日は生涯学習フェスティバル開会式に臨席しました。文化、スポーツに多くの市民が参加し盛大に開催され、新しい学びと健康の増進に大きな役割を果たしております。開催にご尽力していただきました皆様に深く感謝します。なお、生涯学習フェスティバルでの都立府中西高校のすばらしい合唱を拝聴しました。今後の活躍に期待します。

10月5日、教育委員会訪問をいたしました。六小、矢崎小の授業参観では、児童の元気な学習の様子と教員の皆様の授業改善に努力されている様子が印象的でした。また、三小に比べ改築の進んでいる六小の仮校舎は大変立派なもので、児童のため学習環境を維持していただいていることに感謝いたします。

中央図書館では、運営方針を詳細にご説明していただいた後、館内を隅々案内していただきました。地下の自動出納書庫、子供のための児童書、児童室、ハンディキャップの方たちのための対面朗読室、ICタグを使った多様なサービス等、大変使いやすく、大きな機能を有しておりました。インターネットの普及に伴い、利用者の減少が見られることは大変もったいないことでもあります。

市内の感染状況ですが、コロナは減少しておりますが、インフルエンザはピークとされます。マスクをしない生活に慣れてきたこともあり、感染は高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所と急速に拡大しております。感染予防に注意していただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 私は4つのことについて報告させていただきます。

第1に、9月16日、府中市美術館企画展「インド細密画」のレセプションに出席するとともに展示作品を鑑賞させていただきました。僅か二十数センチ四方の小さな画面に、音楽や愛をテーマとして色鮮やかに繊細な表現によって大きな世界が緻密に描かれていることに感動しました。

第2に、9月23日には府中一小、9月30日には府中五小の運動会を参観しました。両校ともに創立150周年を記念して、子供たちが長い歴史と伝統のある学校で学ぶ喜びや誇りを感じられるような運動会でした。例えば五小では、創立100周年を記念して作成した五小音頭の演目で、全校児童が躍る輪を囲むようにして保護者、地域の方々も踊りの輪を広げて、全校児童、保護者、地域の方々々が楽しそうに踊っている姿が印象的でした。

第3に、9月27日には、府中四中学区の小中連携の取組を参観しました。今回は府中三小を会場として全学級の授業公開に続き、分科会における協議会が行われました。授業参観に際しては、各学級の指導案が準備されていて、授業を見る視点を明確にして参観することができました。また、この指導案により、参観者が本時の狙いを明確に捉えて、授業の見通しを持って参観することができました。

さらに、協議会における授業のリフレクションでは、小・中学校の教員が共同して授業の改善・充実に携わっていると感じました。例えば道徳分科会では、豊かな心を育む取組として、府中三小の研究主題と関連させて、本時の道徳授業を受ける友だちとのつながりについての提言があり、小中学校の先生方が協議を深めていました。また、理科分科会においては、基礎・基本の知識や学びに向かう態度を育む取組について、小学校の学級担任が理科授業を担当することや中学校における教科担任が理科授業を行う上での共通点や相違点、配慮事項などについての話し合いが行われていました。さらに、音楽部会においては合唱指導において、当日の授業における指導、府中四中や本宿小における実践も取り上げて協議が深められていました。こうして府中三小、本宿小、府中四中の先生方が児童・生徒の実態を把握したり、小中の学校の教科指導の円滑な接続を図ったりする充実した取組が行われていました。

第4に、10月5日には教育委員会訪問で府中六小、矢崎小、府中市立中央図書館を訪問させていただきました。

府中六小では、学校経営の中期目標として、1、安全・安心な快適な学校、2、所属職員が切磋琢磨して高め合う、3、地域・保護者と連携するという3つの目標を掲げています。授業参観で校内を巡回すると、こうした中期目標が浸透していて、児童の学ぶ姿や先生方の

指導、校内の掲示物などに具現化しつつあることを捉えることができました。

矢崎小では中期目標が4つありました。1、毎日明るく元気に学校生活を過ごす、2、けじめをつけて最後までやり抜く、3、たくさんの関わりの中で育む、4、安全・安心で心地よい学校という4つです。授業を参観してみると、虫取りや観察など、豊かな自然との関わり、くらやみ祭を調べる学習での歴史や文化との関わりなど、人や自然、歴史や文化との関わりを重視した教育が展開されていることが分かりました。

最後に、中央図書館の訪問では、大沢館長より府中市立図書館運営方針に関して説明がありました。4つの方針が示されましたが、この4つの方針を具現化するために、図書館業務に携わる多くの方々が尽力されていることがよく分かりました。今後も子供たちが読書の楽しさを知り、自ら考え学ぶことができる図書館としての機能がさらに充実していくことを願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続いて、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も3点報告したいと思います。

まず1点目は、9月20日の総合教育会議です。協議題は先ほどあったとおりですが、まず1つ目の令和6年度の政策立案の基本的な考え方についてです。不登校特例校の設置に向けた準備ですとか、いじめ防止対策、学校施設の改築・老朽化改修計画の着実な実施、これはぜひ着実に進めていただきたいということをお願いするとともに、府中市として全ての子供たちに育成すべき知育ですとか、徳育、体育を推進するために何に取り組むのか、将来像につながる発信をぜひ積極的に進めていただきたいということのお願いをしました。例えば、令和6年度には市制70周年を迎えるわけですが、それを契機として小学生や中学生がそれぞれの発達段階に応じて郷土府中の歴史ですとか、伝統、現状や未来などに思いを寄せ、これからの市政のあり方などについて提言をしたり、大人との議論をしたり、そういったことを通して主権者教育が充実できるような機会を検討する必要があるのではないかと、うお話をさせていただきました。

また、小中連携の日などによる講師間の一貫性を意識した指導ですとか、学校運営協議会などによる地域との連携、生徒会サミットなどによるリーダーの育成ですとか、自主性、主体性の育成、職場体験などによるキャリア教育、こういった様々なことは、府中市が誇るべき豊かな教育活動であると思いますので、さらなる充実を図るとともに、ぜひ広く発信していただきたいということをお話ししました。

協議題の2点目の学校での食育についてですが、食育基本法の趣旨や食育の意義等を定期的に考えることが必要ではないかということを感じました。この総合教育会議に先立って市内の小・中学校の教育課程届を確認しましたが、ほぼ全ての学校で食育に関する何らかの取組が教育課程届の中にきちっと位置づけられていましたので、学校では着実に食育の推進について取り組んでいると思いますが、それを適切に評価し、さらに充実を図ることが必要ではないかなと思いました。給食センターの広報誌のランチタイムズには、例えば中学校版の7月号に夏の食生活と健康についてですとか、ちょうど夏休み前でしたので、「料理に挑戦してみよう」、こんな記事もあって、幅広くいろいろな観点から食育について発信していただいていると思いました。しかしながら、第3次の府中市食育推進計画でも欠食している児童・生徒の割合を減らすという目標を掲げていますが、なかなか実現できてい

ない、そういった現状もあります。様々な問題、課題があるということを改めて認識した上で、食育の充実に取り組んでいく必要があるということを改めて感じた次第です。

2点目は、9月23日の運動会の参観で、府中第一小学校の運動会を参観しました。前日までかなりの雨が降っていましたので開催が心配されましたが、予定どおり実施できたということで、校長先生を始め先生方、そして保護者の方々も大変喜んでいと受け止めました。私は後半の5年生の短距離走から参観をさせていただきましたが、全校の児童が競技に参加し応援をしているという姿は、とてもよかったなと思いました。多数の保護者の方も参観をされていました。特に印象に残ったのは、最後の演目の6年生のわかば鼓笛隊による表現「新時代の幕開け」です。このわかば鼓笛隊を私は運動会で初めて見るのができたのですが、下級生にとっての憧れであると思いますし、地域にとっての誇りとなる鼓笛隊だなということを感じた次第です。

それから、3点目ですが、この報告の中には入っていませんが、10月、年度の後半になりますので、気になっていることをお話ししたいと思います。学校評価のためのアンケート等の質問のことで、今回の学校だよりも、ある小学校に学校評価の中間報告のようなことが出ていました。学校評価は学校の自主性や自立性の確立と経営責任の明確化に資するものでありますし、教育課程や指導計画、指導方法等についての改善を図るために実施しているものと受け止めています。そのため児童・生徒や保護者等へのアンケート等の質問は、この目的を果たすために適切なものであるということが重要だと思います。つまり児童・生徒や保護者は具体的な事実や根拠に基づいて回答できるような質問になるよう努めるべきではないかなと考えています。

例えば授業に関する質問、これは絶対必要だと思うのですが、「授業は分かりやすいですか」という質問に対して、これは一体何を根拠にして回答するのかなということは気になっています。発達段階によっては、例えば小学校1年生、2年生ぐらいでは印象評価になる、これはやむを得ないことだと思いますし、それはそれで一定の意義はあると思うのですが、しかし、「授業は分かりやすいですか」という質問の回答に対して、この回答を踏まえてどのように授業改善につなげていくのかというのが気になります。実効性のあるような学校評価になるよう、これから具体的に検討を始めていくと思いますので、ぜひ学校への指導・助言をお願いしたいなと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に、山下委員、お願いします。

○委員（山下和則君） 私から2点、9月20日に総合教育会議に出席してまいりました。私自身初めてのことで緊張もしましたが、市長とこういった形で意見交換できる場はとてもよい機会だと思いました。また、いろいろなお話の中で、市制100周年を見据えた長期ビジョンにとっても感銘を受けました。

また、9月23日に府中第一小学校、9月30日に白糸台小学校と南白糸台小学校、10月7日に府中第八小学校の運動会を参観してまいりました。全部まとめてお話ししますと、率直な感想は、どこの学校もそれぞれその学校のカラーが出ていまして、その地域性などを第三者的な目で見てみてすごく感じることができました。たまたま3校で「ソーラン節」という演目に当たりまして3校見ましたが、学年もそれぞれ違い、3年生、4年生、5年生の「ソーラン節」でしたので、それぞれ学校の特色があって、うちの子は三小でやっていたの



で三小のソーラン節はよく見ていたのですが、ほかの学校のソーラン節を見て、また面白いと思いました。また、学校によっては紅組、白組で競争するところもありましたが、昔はそれが当たり前だったのですが、だんだん時代も変わってきたのだと思いました。私個人的には、勝負事は大事だと思うし、勝った喜びや負けた悔しさもよい経験だと思っております。

また、どこの学校も表現の演目は先生が朝礼台の上に立って指導しながらやって、先生の思いに子供たちが応えているような雰囲気は、見ていてとても感動いたしました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。それでは、これで令和5年第10回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時35分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和5年12月26日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭